

令和4年度川崎競馬ファンファーレ企画・運營業務仕様書

1 目的

ダートグレード競走を盛り上げ特別感を演出し、来場者満足度向上につなげることを目的とする。
また、YouTubeに演奏動画をアップすることで、来場できないファンにも訴求し、ファンファーレ演奏を通じて、川崎競馬の認知拡大を図る。

2 業務内容

ダートグレードレース競走の発走前に、川崎競馬場ウィナーズサークルにおいてファンファーレ演奏を行う。

また、インターネット上のイベント(SNSでのPRや著名人とのコラボ演奏動画アップ等)を展開する。

以下、事業を実施する上での各業務を記載する。

- ・ ファンファーレ演奏団の組成
- ・ 衣装の準備
- ・ 演奏に必要な音響機材の準備
- ・ 演奏にあたり必要となる譜面を調達または作成 (JASRAC届出、著作権に関する処理含む)
- ・ 演奏当日の演奏団へのアテンド対応 (控え室※や演奏場所への案内)
- ・ 演奏の動画を撮影し、視聴者に訴求できるよう編集したうえで、発注者へ納品
- ・ インターネット上のイベントの企画・実施
- ・ 業務実施後、実施結果(投稿した動画の再生回数等の反響)やイベントの効果を検証し、改善策や今後の方向性を取りまとめて発注者へ報告し、次回の業務実施に向けて改善を図る。

※ 発注者は演者の控え室や直前の音チェックを確認できる場所の提供が可能。音チェック以外の演奏練習は、川崎競馬場内でなく、スタジオ等を借り、対応すること。(受注者負担)

演奏日程・内容

回数	日程
1	6月15日(水) 関東オークス(Jpn II)
2	7月6日(水) スパーキングレディーカップ(Jpn III)
3	12月14日(水) 全日本2歳優駿(Jpn I)
4 (昼間)	2月1日(水) 川崎記念(Jpn I)
5 (昼間)	3月1日(水) エンプレス杯(Jpn II)

※演奏回数は川崎競馬ダートグレード競走実施の年5回とするが、予算の範囲内で佐々木竹見カップや南関重賞時等で追加演奏を提案することは可能。

※演奏実施時間は、開催毎に発注者と調整すること。

※やむを得ない事情により予定された演奏が不可能な場合には、発注者と調整の上、他で代替する。

なお、開催形態等により、ファンファーレ演奏が不可能となる場合には、発注者から受注者へ原則演奏日の一カ月前までに通知する。

また、発注者が一カ月前に通知できなかった場合には、該当開催について、契約金額を開催単位で回数割りした規定金額の2分の1を支払う。

3 提案事項

次の事項について提案すること。

(1) コンセプト・方針

ファンファーレ演奏を通じて、場内に特別感を演出し、川崎競馬の認知拡大につながるコンセプト・方針を提案すること。

なお、川崎競馬では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、来場者の量にこだわるイベントを全面的に中止しており、インターネット上での広報・ファンサービスの実施やお客様と距離をとれる場内イベント（ウィナーズサークルでのファンファーレ演奏やトークショー等）に切り替えており、その点を留意し提案すること。

また、コロナ禍が始まった以降の川崎競馬の広報施策の方向性も踏まえて、提案すること。

(2) ファンファーレ演奏

ア 演奏者・編成人数

- 編成人数（最低6人）と楽器について提案すること。
- ゲスト演奏者などの演出は可能。
- やむを得ない事情のない限り、提案時からの演奏者の変更は認めない。
- Jpn1で、編成人数を増やし、演出する等の提案は可。

イ 演出

(ア) 演奏に係る演出

ファンファーレ演奏にあたっての演出について提案すること。

(イ) 衣装などに係る演出

演奏者の衣装、その他の特別演出について提案すること。

(3) インターネット上でのイベントの展開

インターネット上のイベント（SNSでのPRや著名人とのコラボ演奏動画のアップ等）の展開を提案すること。

令和4年度において場内イベント（ケンタッキーラウンジでの演奏やお見送り演奏等）は実施しないので、今回の提案には含めないこと。

(4) 効果検証

効果検証の手法及び検証結果の反映方法について提案資料に盛り込むこと。

4 予算割

以下、事業を実施する上での予算割である。

内容	金額(千円) 税込	内訳
生ファンファーレ演奏	3,300	5回×1開催ごとの単価(660千円)
インターネット上による イベントの展開	2,750	5回×1開催ごとの単価(550千円)
合計	6,050	

※各予算割はあくまでも参考であり、提案内容によって金額を増減することを可能とする。

5 提案における留意事項

- すべての事業において、「なぜその事業内容を提案するのか」がわかるよう根拠を明確にしたうえで、想定しているアウトプットを記載すること。
- なお、「前年度実施した業務であるため」や「これまで継続的に実施してきた」等は単なる事実であり、事業を実施する根拠足りえないので留意すること。
- 事業提案は、全て本事業予算の中で納めることとし、追加予算が必要ないいわゆる「エキストラ」、「オプション」等の追加事項を提案しないこと。
- 見積もり時と同様の内容で業務を実施する際は、見積もりの額での実施が前提となる(※減額することは差し支えない)。
- 資料の頭紙に全体のスケジュールを添付すること。

6 その他

業務実施にあたり疑義が生じた際には、発注者と協議の上で決定する。

- 本仕様に定めのない事項や本業務に疑義が生じた場合、発注者・受託者との間で協議の上、その指示に従うものとする。